

# 分断の時代における人の移動 ——アスピレーション-ケイパビリティ枠組みと 人間の安全保障の視点の統合的枠組み

折田 朋美<sup>1)</sup>  
齋藤 聖子<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup> JICA 緒方貞子平和開発研究所 主席研究員

<sup>2)</sup> JICA 緒方貞子平和開発研究所 主任研究員

## はじめに

国際開発において「人の移動」は重要なテーマとなりつつある。これまで「移民」と「難民」<sup>1</sup>はそれぞれの制度や枠組みに基づいて区分されてきたが、今日の人々の移動パターンの変化を受け、開発協力の観点から国際的な人の移動を考えるにあたり、それらを包括的に捉える必要性が高まっている。人の移動はダイナミックで交錯した複雑なプロセスで成り立ち、誰にとって何がいつどのように必要か、一元的な判断は難しい。かかる複雑性を読み解くうえで、人に着眼した人間の安全保障の視点がひとつの鍵になるのではないかと考える。

<sup>1</sup> 国際法および国際機関の定義に基づき、本稿では以下のとおり用語を用いる。難民 (Refugee)：1951年難民条約および1967年議定書に基づき、「人種、宗教、国籍、特定の社会集団への所属、または政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあり、自国の保護を受けられず、又は受けることを望まない者」を指す。国際法上の保護枠組みがあり、UNHCRの保護対象となる。移民 (Migrant)：国際移住機関 (IOM) は国境を越えて通常12か月以上他国に滞在する人を指す。IOMの広義定義では難民やその他の強制移動者も含まれるが、本稿では主に自発的な移動者を示す事とする。強制移動を強いられた人々 (Forcibly Displaced Persons)：UNHCRは「強制移動 (forced displacement)」について、紛争、暴力、迫害、人権侵害、災害などにより移動を余儀なくされた人々と定義し、難民、庇護申請者、国内避難民 (IDPs) などを含むと定義している。一方、IOMは「強制移住 (forced migration)」を、戦争や迫害に加え、自然災害や環境劣化など生命・自由・生計を危険にさらす状況から逃れるための移動と定義する。本稿では、そのどちらかの定義に明示的に依る時以外は、その両者を包含し強制移動を強いられた人々とする。

本稿では、まず国際的な人の移動を取り巻く状況を振り返り、このテーマがどのように開発の主要アジェンダへと接近してきたかを概観する。次に、国際移動を「開発と社会変容の本質的な一部」として捉えるハイン・デ・ハース (Hein de Haas) の理論がもたらした新たな視座を辿る。最後に、その理論モデルに人間の安全保障の視点を重ねることで、人の移動に対する支援の方向性を考えるにあたって、どのような示唆を得ることができるかについて考えたい。

## 1. 「人の移動」の現在地

Castles and Miller (2003) は、現代を「移民の時代」と特徴づけ、「グローバル化により国際的な人口移動が世界のほぼすべての国に影響を与え、政治、経済、社会を変革している」と指摘した。経済格差、政治的対立、文化的価値観の衝突が顕在化し、世界の分断が深まる中、国際的な人の移動は21世紀における最も複雑な政策テーマの一つである。2022年、世界の国際移民<sup>2</sup>数は2億8,100万人に達し、2000年から約60%増加した (IOM 2024)。2024年、海外在住者から開発途上国への国際送金は、6,850億ドルと前年から5.8%増加し、海外直接投資とODAの総和を上回る見通しとなっている (World Bank 2024)。

開発協力の視点で捉えたとき、国際的な人の移動は、ドナー国自身も受入国となるなどより直接的な当事者になり得ると

<sup>2</sup> 本報告書では「出生国以外の国に居住している人」としており、難民も含まれている。

本レポートで述べられている見解は執筆者個人の見解であり、JICA や JICA 緒方研究所としての見解を示すものではありません。

いう構造において、他の開発アジェンダと趣を異にする。感染症、気候変動、グローバルサプライチェーンなど国境を超える課題は多岐にわたるが、とりわけ人の移動は、国内政治に直結しやすい性質を持つ。

受入国において移民はしばしば排除の対象や脅威として見られることがある。しかし近年は『社会に利益をもたらす機会』と位置づけられ (World Bank 2023)、出身国・受入国双方で持続可能な開発に貢献しうる存在として再評価されている (UNDESA 2024)。適切な政策設計によって、人の移動は出身国・受入国双方に利益をもたらす開発の推進力となりうる (World Bank 2023; UNDESA 2024)。

人の移動に関する研究は、歴史的に欧米の受入国を中心に発展してきたが (de Haas et al. 2014)、近年、アジアにおいても国際移動は拡大している。日本への労働移民・留学生の流入も急速に進み、2023年には過去最高を記録した。人口に対する在留外国人比は3%と欧米諸国より低いものの、一時労働者の年間新規受入れ数では、OECD諸国のなかで日本は第4位に位置する (OECD 2024)。人口減少、労働力確保、多文化共生といったテーマは欧米のみならず、日本を含むアジア諸国にも共通するものとなりつつある。

## 2. 開発からみた「人の移動」：開発と難民、開発と移民それぞれの接近

「人の移動」の研究は、長らく開発協力の議論と別の政策領域として扱われてきたが (Nyberg-Sørensen et al. 2002)、難民と移民の二つの柱から、それぞれ段階的に開発協力のアジェンダへと接近してきたといえる。伝統的な国際法と制度は、「難民」とそれ以外を根本的に異なる地位・保護の枠組みで規定している。迫害からの避難の結果である難民は、1951年難民条約と1967年議定書に基づき、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) の保護対象であり、同条約批准国において国内法により保護を実施する義務の対象となる。一方で、移民は本質的には自主的な移動と考えられるため、受入国の出入国管理法や労働法など、各国の国内法を主として対応される (佐藤 2020)。

難民の議論は、第二次世界大戦後の難民問題を背景に、人道支援の側面を中心に始まった。1990年代のルワンダ危機やバルカン紛争を経て、UNHCRを中心に教育・職業訓練、ホストコミュニティ支援などが行われるようになり (UNHCR

1997)、開発援助の論理が本格的に取り込まれていった (Crisp 2000)。またこの時期、イラク戦争のクルド人問題に端を発し、緒方貞子国連難民高等弁務官の下で UNHCR が国内避難民 (IDPs) への支援を拡大したことも重要な転換点である。国連開発計画 (UNDP) は1994年に人間の安全保障を提唱し、2003年の「人間の安全保障委員会」最終報告書 (原題: *Human Security Now*) においては保護とエンパワメントの二本柱を明確化し、保護が中心であった支援のあり方に新たな方向性を示した。

近年、難民の問題については、人道・開発・平和 (HDP) ネクサスの重要性が議論されている。これは、緊急対応から復旧・開発・平和構築を一体的に進めるとともに、シリア難民問題の長期化などにより、復旧・復興・開発のサイクルが停滞する場合にも各アクターが協調的に共通の成果を目指すことを意図している。

それに比して、移民が開発の視点で本格的に捉えられるようになったのはやや遅い。当初は人口政策や労働市場分析といった文脈における周辺アジェンダとして扱われていたが、1990年代以降、グローバル化の進展に伴い送金の重要性が注目され、「移民と開発」の関係が広く認識されるようになった。2000年代には移民・開発ネクサス (Nyberg-Sørensen et al. 2002) が提唱され、移民と開発の議論が本格化し、2010年には国際開発機関によるグローバル・マイグレーション・グループ (Global Migration Group: GMG) が立ち上げられた。2015年、SDGsの目標10.7に「秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住」の促進が掲げられ、『世界開発報告2023』 (World Bank 2023) では、人の移動を社会に利益をもたらしうる機会として捉え直した。2016年、国際移住機関 (IOM) が国連の関連機関 (related organization) となったことも、移動を開発アジェンダとして位置づける国際的な認識の変化を象徴している。

2010年代以降には、シリア危機などを背景に難民と移民が同時に国際アジェンダの中心に据えられた。2016年のニューヨーク宣言は、難民と移民の大規模な移動に対応するため、両者を包括的に扱う初の国際的枠組みとして採択された。もっとも、2018年に採択された「難民に関するグローバル・コンパクト」と「安全で秩序ある正規の移住のためのグローバル・コンパクト」は、別々のプロセスで策定されており、文書には両者は異なる法制度により規律されることが明記された。

一方、実際の移動では難民、庇護申請者、国内避難民、無国籍者、人身取引被害者、そして様々な動機を持つ移民が、

正規・非正規の同じルートと移動手段を用いて移動する「混在移動」が発生している（UNHCR 2022）。異なる法的地位と保護ニーズを持つ人々が混在しており、個々人の状況を適切に把握し対応することが求められる。国際法上の制度は依然として人の移動を「難民」とそれ以外の「移民」に区分して扱うが、現実の移動パターンは複雑かつ流動的であり、人々の実態に制度的対応が十分追いついていない。こうした移動を法的区分によらず包括的に捉える視座を提供するのが de Haas (2021) のアスピレーション-ケイパビリティ枠組み (aspirations-capabilities framework: 以下、A-C 枠組み) である。

### 3. 「人の移動」研究からみた開発：デ・ハースのアスピレーション-ケイパビリティモデル

#### 3.1 アスピレーション-ケイパビリティの登場：センとの接続

A-C 枠組みは従来の「人の移動」に関する研究の限界を乗り越える試みでもある。従来、移動は主に賃金格差を主要因とする古典派経済学理論としてのプッシュ・プルモデルで説明されてきた (Harris and Todaro 1970; Todaro 1969)。しかし、移動先賃金が3倍～6倍に達するにもかかわらず、世界人口の96%以上が出生国に留まっている状況は (Clemens 2011)、経済的要因だけでは説明できない。

そこで、A-C モデルは移動を単なる経済的・政治的・環境的・人口学的な外的要因への受動的反応ではなく、個人の主体性 (agency) と外的要因の相互作用による、より複雑な社会的過程として再定義した。この枠組みは、アマルティ

ア・センのケイパビリティ・アプローチに基礎を置く。Sen (1999) は開発を「人々が享受する実質的自由を拡大するプロセス」と定義し、自由は開発の目的かつ手段であると論じた。A-C 枠組みはこの視座を移動に応用し、主体性は、「願望 (アスピレーション)」と「潜在能力 (ケイパビリティ)」により構成され、移動現象をどこに住むか能動的に選択する行動として理解した。移動の自由には、移動できることだけでなく、「移動しないことを選ぶ自由」も含まれる。A-C 枠組みは、アスピレーションとケイパビリティの2軸により、移動を4象限に分類し (表1)<sup>3</sup>、「動きたくても動けない人」や「動きたくないのに動かされる人」など、従来見えにくかった状況を捉えることを可能にした。

- 高アスピレーション・低ケイパビリティ：非自発的不動 (involuntary immobility)  
移動を強く望みながら、そのための経済的・社会的・法的資源がなく実際には移動できない人々を指す。
- 低アスピレーション・低ケイパビリティ：黙認的不動 (acquiescent immobility)  
移動する願望も能力も乏しく、そもそも移動の選択肢を想像することすらできない、いわゆる「見えない脆弱層」と考えられる。
- 高 aspiration・高 capability：自発的移動 (voluntary mobility)  
移動を望み、かつ移動を実現するための資源とネットワークを有する人々で、現代の最も一般的な移民カテゴリーに該当。
- 低アスピレーション・高ケイパビリティ：自発的不動 / 非自発的移動 (voluntary mobility / involuntary mobility)

<sup>3</sup> 本稿では、デ・ハースの表に仕切り線を記載し、象限に番号を付した援用表 (表1) を用いて紹介する。

表1. アスピレーション-ケイパビリティと移動パターン4象限

		Migration capabilities	
		Low	High
Migration aspirations (intrinsic and/or instrumental)	High	Quadrant ② <b>Involuntary immobility<sup>a</sup></b> (feeling 'trapped')	Quadrant ① <b>Voluntary mobility</b> (most forms of migration)
	Low	Quadrant ③ <b>Acquiescent immobility<sup>b</sup></b>	④.1 <b>Voluntary immobility</b> and ④.2 <b>involuntary mobility</b> refugees, 'soft deportation' <sup>c</sup> Quadrant ④

出典：Adapted from de Haas (2021).

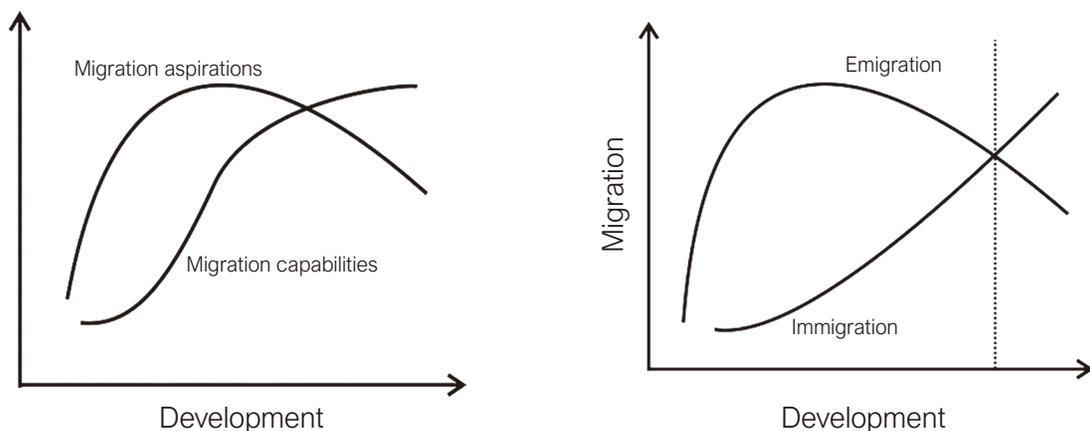


図1. 開発の進展とアスピレーション - ケイパビリティおよび移民率との関係図

出典：de Haas (2010).

自発的移動は移動の能力を有するが敢えて移動しない個人、非自発的移動は紛争等外的要因で「仕方なく」移動する状況（難民等）を示す。

### 3.2 開発状況と人の移動の逆U字型パターン

加えて、デ・ハースはアスピレーションとケイパビリティの組み合わせが開発の進展によって動的に変化しうることを指摘した。社会の開発の初期段階では両者とも低水準にとどまるが、教育や情報へのアクセス拡大などによりアスピレーションが先行して急速に上昇する。ケイパビリティの向上はアスピレーションより遅れて向上し、かつ上昇も緩やかであるため、両者のギャップが「移民の山」、すなわち一時的な移動の増加を生み出すと論じている。一方で、開発が進展するとケイパビリティが向上し移動が可能となるが、同時に経済水準の上昇によりアスピレーションが飽和し、結果として移民率は逆U字型の軌跡を描くことを示した（図1）。これにより従来の「貧しい地域からは外に経済機会を求めて移動し、豊かになれば地域に留まる」といった直線的な理解が理論的・実証的に覆され、移民と開発の関係をより動的かつ段階的に捉える必要が示唆された。

## 4. A-C 枠組みと「人間の安全保障」統合の試み

人間の安全保障は、国の単位では対応しきれない課題への対応の必要性から生まれた概念である。個人の命、暮らし、

尊厳の保障が核となり、脅威からの保護、自立と選択の力を高めるエンパワメント、そして連帯の三つの戦略からなる。また、その取り組みにおいて重視すべき視点としては、人々を中心とすることに加え、包括性、文脈重視、予防思考の四つの原則が挙げられる（Commission on Human Security 2003）。

この視点をA-C枠組みに重ねることで、どのような問いが開かれるだろうか。第一に、移動を選択し続ける個人を主体として捉えたとき、移動の時間的・空間的な連続性をいかに視野に入れ包括的に考えられるか。第二に、欧米への移動を一般化するのではなく、難民の半数以上を受け入れる開発途上国や、労働移民の4割を占める非OECD諸国など、受入国側も含めた多様な文脈をいかに重視するか。第三に、保護とエンパワメントのバランスを、移動者の状況変化に応じていかに動的に調整し、移民の移動前も含め、送出国・受入国・国際社会がいかに連帯して協働できるか。こうした問いへの応答の中に、人の移動への支援の新たな可能性があると考えられる。

図2は、A-C枠組みの開発進展による動的変化に、保護とエンパワメントの支援ニーズを重ねたものである。保護はケイパビリティの低下を防ぎ、エンパワメントはケイパビリティを高めてアスピレーションを追求する選択肢を広げる。両者の比重は状況に応じて変化し、相互補完的に機能する。この統合は、「移民/難民」「動く/動かない」という二分法を超え、現実の複雑な移動に即した支援フレームワークを構想する可能性を開くのではないか<sup>4</sup>。

<sup>4</sup> 詳細な分析と試案は緒方研究所ディスカッションペーパー(Saito et al. 2025)を参照。

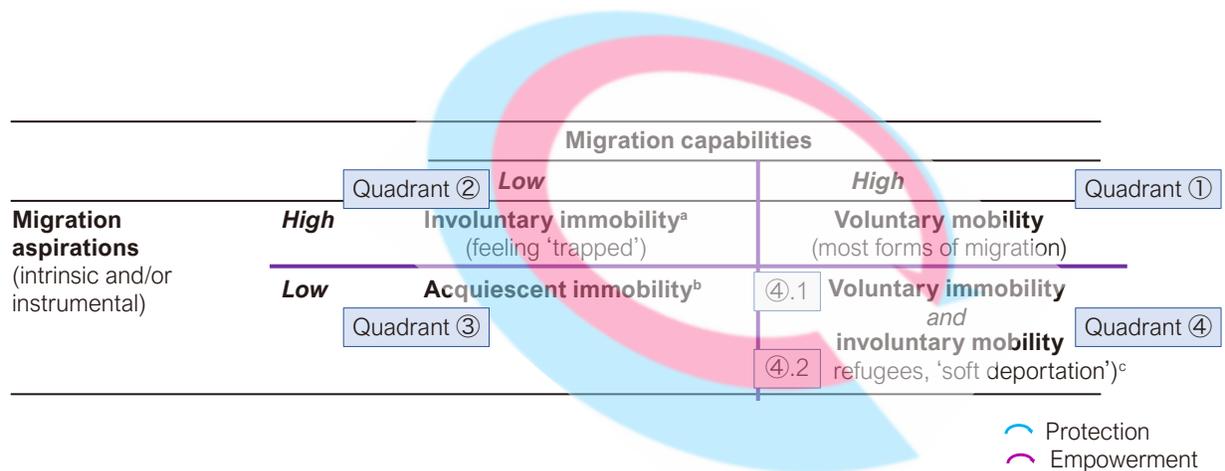


図 2. A-C 枠組みにおける保護・エンパワメントの介入の象限間の変容：応用 A-C 枠組み

出典：de Haas（2021）をもとに著者により改変

## 5. 研究と実践の架橋として

各国で排外主義の潮流が強まるなか、「人の移動」にかかる開発協力はいかにあるべきか。本稿では、その議論を深める視座として、A-C 枠組みと人間の安全保障アプローチを統合した枠組みを提示した。この枠組みは、抑止一辺倒でも自由放任でもない第三の道を探る必要性和その方向性を示唆する。一人ひとりの生命と権利を守る保護、選択肢を広げるエンパワメント、そして送受社会との連帯という三つの戦略は、状況や文脈に応じて組み替える柔軟な政策設計に資する。

この枠組みが実践において意味を持つためには、いくつかの課題に引き続き取り組む必要がある。第一に、アスピレーションとケイパビリティが時間とともにどのように変容するのか検討することが求められる。移動者と送受社会の関係は長い時間をかけて変化する<sup>5</sup>。その変化は量的な増減に留まらず、アスピレーションとケイパビリティを構成する要因そのものが相互に影響し合いながら質的に変容していく。それらの動態はデ・ハースが描くような滑らかな曲線ではなく、より複雑な軌跡を描く可能性がある<sup>6</sup>。

第二に、移動の過程で人々の状況や支援のニーズは変化するが、「難民か移民か」などの法的カテゴリーはその変化を

必ずしも捉えきれていないという課題がある。移動の連続性の中で命・暮らし・尊厳がどのように脅かされ、あるいは守られるのかを分析する試みも進められている<sup>7</sup>。こうした実証研究を通して、統合的枠組みが検証され、精緻化されていくことが期待される。

ここで提示した統合モデルは、議論と模索を促す枠組みである。しかし、分断と排外主義が広がる世界において、移動する人々を「管理すべき対象」ではなく「自らの命・暮らし・尊厳を選択する主体」として捉え直すことには大きな意味がある。本稿が、人間の安全保障を共通言語としながら、誰一人取り残さない社会を目指し、人の移動の支援のあり方を探索する小さな足がかりとなることを願う。

## 参考文献

- 佐藤滋之, 2020, 「「難民と移民のためのニューヨーク宣言」に見るレジーム接合と人権保障の可能性」, 『社会学研究』, 35: 30-41. 早稲田大学大学院社会科学部。
- Castles, Stephen and Mark J. Miller. 2003. *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World*. Palgrave Macmillan.
- Clemens, Michael A. 2011. "Economics and Emigration: Trillion-Dollar Bills on the Sidewalk?" *Journal of Economic Perspectives* 25(3): 83-106.
- Cohen, Robin and Francis Mading Deng. 1998. *Masses in flight: The global crisis of internal displacement*. Washington, D.C.: Brookings Institution Press.

<sup>5</sup> 「日系移民の歴史の変遷と社会統合に関する研究」(緒方研究所)

<sup>6</sup> 「海外労働希望者の国際移動経路と経路選択メカニズムに関する研究」(緒方研究所)

<sup>7</sup> 「強制移住をめぐる人道アクションの進展に関する研究」「アフリカにおける人の移動と人間の安全保障」(緒方研究所)

- Commission on Human Security. 2003. *Human security now*. New York: United Nations.
- Crisp, Jeff. 2001. "Mind the gap! UNHCR, humanitarian assistance and the development process." *International Migration Review* 35(1): 168–191.
- de Haas, Hein. 2021. "A theory of migration: the aspirations–capabilities framework." *Comparative Migration Studies* 9(1): 8.
- de Haas, Hein, Stephen Castles and Mark J. Miller. 2020. *The age of migration: International population movements in the modern world (6th ed.)*. Guilford Press.
- Harris, John R. and Michael P. Todaro. 1970. "Migration, Unemployment and Development: A Two-Sector Analysis." *American Economic Review* 60(1): 126–142.
- International Organization for Migration. 2024. *World migration report 2024*. Geneva: IOM.
- Nyberg-Sørensen, Ninna, Nicholas Van Hear and Poul Engberg-Pedersen. 2002. "The migration-development nexus: Evidence and policy options." *International Migration* 40(5): 49–73.
- OECD. 2024. *Recruiting Immigrant Workers: Japan 2024*. Paris: OECD Publishing.
- Saito, Kiyoko, Tomomi Orita and Chiaki Lee. 2025. "Human Mobility in Development Assistance from a Human Security Perspective: Presenting a Protection and Empowerment Framework in the de Haas Quadrant." *JICA Ogata Sadako Research Institute for Peace and Development Discussion Paper*. [https://www.jica.go.jp/jica\\_ri/publication/discussion/1578663\\_24127.html](https://www.jica.go.jp/jica_ri/publication/discussion/1578663_24127.html)
- Sen, Amartya. 1999. *Development as Freedom*. New York: Knopf.
- Todaro, Michael P. 1969. "A model of labor migration and urban unemployment in less developed countries." *American Economic Review* 59(1): 138–148.
- UNHCR. 1997. *Annual Report 1997*. Geneva: UNHCR.
- . 2022. "Mixed movements in 2022." Geneva: UNHCR. Accessed on December 15, 2025. <https://www.unhcr.org/>
- . 2023/2024. *Global Trends Reports*. Geneva: UNHCR.
- . 2025. *Global trends: Forced displacement in 2024*. Geneva: UNHCR.
- United Nations *Department of Economic and Social Affairs (UN DESA)*. 2024. "International Migration and Sustainable Development." New York: United Nations.
- World Bank. 2023. *World Development Report 2023: Migrants, Refugees and Societies*. Washington, DC: World Bank.
- . 2024. *Migration and development brief 40*. Washington, DC: World Bank.